

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県県営住宅基金条例を廃止する条例（埼玉県条例第二十号）（住宅課）

一 趣旨

埼玉県県営住宅基金の廃止に伴い、埼玉県県営住宅基金条例を廃止する。

二 内容

(一) 埼玉県県営住宅基金条例を廃止する。

(二) 埼玉県県営住宅事業特別会計条例について、埼玉県県営住宅基金条例に係る規定を削除するための改正を行う。

三 施行期日

令和八年四月一日